

令和7年6月30日

◆小野寺慎一郎委員

公明党の小野寺でございます。

何か、いつぶりの環農かというのが儀式になっているので、私も申し上げますと、2012年、平成24年に環農にいたことがありますので、13年ぶりで、いろいろとやってまいりたいと思います。

まず、EVの普及促進について、何点か伺いたいと思うんです。今日午前中、自民党さんからFCVの話が出ましたけれども、国際エネルギー機関、IEAの統計によりますと、2024年のEVの新車乗用車販売台数は全世界で1,100万台、全体の14%に当たると。実に新車の乗用車販売のおよそ7台に1台がEVになっているということですね。EUでは2015年のフォルクスワーゲンのディーゼル不正から、急にEVにシフトして、かなりEVが過熱していったんだけれども、ちょっとここに来て減速しているというような状態だけれども、それでも、それぐらいEVが走っていると。一方で、我が国を見ると、2024年のデータですけれども、新車の乗用車の販売台数に占めるEVの割合は約1.35%ということで、世界的に見ても大変低い数字になっている。神奈川県は、全国に先駆けてEVの普及に取り組んできたと承知していますけれども、こういった状況を踏まえて、EVの普及に向けた取組について何点かお伺いしてまいりたいというふうに思います。

まず、県内におけるEVの乗用車の新車販売台数及び新車の乗用車販売台数に占めるEVの割合というのを確認させてください。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

直近の2024年の状況でございますが、本県のEV車の新車乗用車販売台数が約2,800台でございます。本県全体の新車乗用車販売台数に占める割合は1.56%であり、全国の割合、約1.35%を上回ってございます。

◆小野寺慎一郎委員

全国と比べれば、多少EVの比率が高いというところですよね、これね、今のお話だと。これはなかなかEVの普及が進んでいない理由、これは県としてはどういう認識でいらっしゃいますか。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

すみません、先ほど全県の割合1.35%と申し上げましたが、全国の割合です。  
〔訂正済〕

国や民間のアンケート調査等によると、EVの普及が進んでいない主な理由としましては、ガソリン車と比較した場合に車両価格がおおむね1.7倍程度高く、特に事業用車両については、さらに価格差が2倍程度と大きいこと、また、走行距離が比較的短く、充電インフラの点でも不安があること、さらには充電時間が長いことなどが挙げられます。

◆小野寺慎一郎委員

なるほど。分かりました。そうした状況の中で、今、県はEVの普及に向けてどういう取組を進めていらっしゃいますか。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

EVの普及促進に向けた取組としましては、引き続き脱炭素効果の高い事業用EVの普及、充電環境を整えるための補助事業の実施、さらには本県の住宅戸数の6割を占める共同住宅への充電設備の普及などに取り組んでございます。今年度強化した具体的な取組としましては、車両については特に価格の差が大きく、CO<sub>2</sub>排出削減効果の大きいバスやトラック等の事業用EVの導入に対する補助について、昨年度より予算額を約1億2,000万円増額してございます。また、充電設備について、普通充電設備の整備に対する補助の対象施設として、事業所の従業員等専用駐車場のほか、宿泊施設や観光施設等のいわゆる目的地を新たに加えるとともに、急速充電設備の予算額を3,800万円増額してございます。

◆小野寺慎一郎委員

車両に対しての補助、これはトラック、バス、大型車両1億2,000万円、これ1台当たりどのぐらいの金額になるんですか。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

EVバスでございますが、上限が1,500万円、EVタクシーにつきましては1台当たり上限で100万円、EVトラックにつきましては1台上限500万円、EV軽トラックにつきましては1台定額で20万円、EVレンタカーにつきましては1台上限100万円でございます。

◆小野寺慎一郎委員

これは当然普及促進に向けては目標というのもあると思いますけれども、目標は定めていらっしゃいますか。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

目標値につきましては、現時点では定めておらず、県庁の率先実行というところでは2028年度までに代替可能な車両を除いて100%電動車化するというものでございます。

◆小野寺慎一郎委員

普及促進という、着々と広まっていらっしゃるのは分かるんですけども、ある程度、目標設定というと難しいのかもしれませんけれども、その辺りをしっかりと視野に入れていったほうが、到達目標というのが見えてくるほうが、いろいろ取り組みやすいんじゃないかなというふうには感じています。

私も7年半、日産リーフという車に乗りまして、今は乗っていません、様々な

そこで感じたこともあります。まず、車両本体にがたがくる前にバッテリーが劣化してしまうということがありました。中古車市場、先ほどもちょっと自民党さんのF C Vの議論の中でありましたけれども、中古車市場で、いわゆるリセールバリューは物すごく下落しているというところがあります。ちょっと調べたんですけれども、例えば、トヨタのプリウスという車が、あれも環境に優しい車ですけれども、プリウスに5年乗ると、これはもちろん買取り業者によって差がありますけれども、残価率というのがあって、新車と同時期と比べて幾らぐらいで処分できるか、売れるかというところでいうと、大体5年乗るとプリウスが約55%、プリウスのPHVというプラグインハイブリッドがありますけれども、あれで大体52%ぐらいかな。日産リーフだと、5年乗ると約23%に落ちるんですよ。電気自動車の値段のかなりの部分をバッテリーが占めているんですけれども、バッテリーに対して、ちゃんと残存価値、これをどれぐらいの能力が残っているかというのをちゃんと計測する仕組みなんかも、神奈川県、実はかなり以前からちゃんと確立をしているなんだけれども、なかなか売場というか、再利用、再活用されるということがまだ進んでいないんですね。これは、いろんな用途に、例えば定置用の蓄電池だとか、そういうところに再利用されることが進んでいくと、当然需要が出てきますから、リセールバリューも上がってくるんじゃないかなというふうに推測するところなんですけれども、EVバッテリーの再利用について、これまで県としてどういう取組を行ってきたのか、確認させてください。

#### ◎脱炭素ライフスタイル担当課長

これまでのEVバッテリーの再利用に関する県の取組としましては、平成23年度にEVの使用済みバッテリーを県有施設の蓄電池として再利用する実証実験を行いました。また、令和元年度、コンビニ店舗の太陽光パネルで発電した電力をリユースバッテリーへ蓄電し夜間に利用することで、店舗の省エネ化及び災害時の地域インフラとして強化を図る実証実験を行ってございます。さらに、県の自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金において、電気自動車のリユースバッテリーを使用して製品化した定置用蓄電池システムを補助対象に加えるといった取組を行ってございます。

すみません、もう1点だけ、先ほど目標値ということで申し上げましたけれども、県の率先実行というのが1点ございますが、加えまして、新車乗用車につきましては、2030年までに新車で販売する乗用車につきましては、全車電動車化ということで考えてございます。

#### ◆小野寺慎一郎委員

分かりました。例えば、ヨーロッパのメーカーでもボルボとか、あとどこら辺だったかな。2030年には完全電動化ということをうたっていたなんだけれども、最近それを見直す機運が出てしまっていて、ただ、我が国としては、本県もそうですけれども、ちゃんと定めた目標に対して、しっかりと進めていっていただきたいと思いますよ。

今、様々取組を伺いました。平成30年に、私、このことを本会議で黒岩知事

にいろいろ質問したんですけども、かなり前向きな御答弁も返ってきてるんですね。ローコストというか、新品よりも安く仕入れることもできるEVで使っていた中古のバッテリー、これを活用すれば、もっと蓄電池が普及させられるんではないか、そんな話もあったんだけれども、なかなか再利用って思うように進んでいないのかなと。さっきもおっしゃったように、平成23年ですからね、神奈川県すごく早かった。だから、あのとき日産と住友商事の合弁企業のフォアールエナジーという会社と神奈川が組んで実証実験やって、かなりいい線でいろんな技術がそこから生まれていったわけだけれども、再利用が進まない理由というのも当然あると思うんですね。県としてはどういう理由を把握されていますか。

#### ◎脱炭素ライフスタイル担当課長

国や民間のデータ等によりますと、EV市場は徐々に拡大しているものの、全体に占める割合としてはまだ少ない状況の中で、使用済みEVバッテリーがそれほど市場に出ていないことが要因の一つとして考えられます。また、廃車になる前に、中古バッテリーのほとんどが車両ごと海外に輸出されるという指摘もございます。さらには、バッテリーが重いことから、運送費もかかるなど、ビジネスモデルが構築できていない点も、EVバッテリーの再利用が進まない理由として考えられます。

#### ◆小野寺慎一郎委員

EVがたくさん売れないから、バッテリーもたくさん出ることはないし、そのバッテリーの再利用が進まないと、またEVも売れないという、何かどこかで断ち切らないと、という、出光興産が全固体電池材料の量産技術開発というのを研究して、これは経産省が認定したというのも、さっきニュースが飛び込んできましたけれども、そうやって様々いろんなイノベーションが起きていくべき状況は変わってくるのかなというふうにも思いますけれども、しっかりと進めていただきたいと思うんです。これは今の様々な取組状況、これは国も今、再生バッテリーの活用というのをうたい始めて、実際に再生可能エネルギー導入拡大を図っていて、蓄電池の需要というのは、これは一層高まっていくというふうに想定されるんですね。ですから、EVバッテリーのリユース、これについても推進していく必要があると思うんですが、これは国とか民間企業の取組状況が分かったら、分かる範囲で教えていただけますか。

#### ◎脱炭素ライフスタイル担当課長

まず、国の取組でございます。国は、蓄電池産業界が再び競争力を取り戻すため、2022年に蓄電池産業戦略を策定し、産官学が連携する推進会議において具体的な施策や取組を議論してございます。昨年は7月に、EV等のバッテリー耐久性能の国連基準が合意され、国も蓄電池の劣化状況の評価システムの向上やリユース事例の創出などにより、使用済み蓄電池の市場創出及び活性化に取り組んでいるところでございます。

また、民間の取組でございますが、こうした国の取組を活用して、民間企業で

は、例えば中古車販売の事業者が安価に短時間で電動車蓄電池の劣化状況や価値を診断できる評価、エコシステムの構築などに取り組んでございます。また、県内には、EVから回収した使用済みバッテリーを再利用した製品を製造・販売する企業がございます。これまでに定置型だけでなく、持ち運び可能なポータブル電源等が、この企業により製品化されるなど、新しい動きも出てきているところでございます。

◆小野寺慎一郎委員

承知しました。せっかくこれ、神奈川県が先鞭をつけた事業であり技術であり、なので、これは国に伍すというか、国に負けないぐらいのことを神奈川県では進めていっていただきたいと思うんだけれども、県としてこれからどういうふうに取り組んでいくのか最後にお伺いしたいと思います。

◎脱炭素ライフスタイル担当課長

今、委員御指摘のとおり、EVバッテリーの再利用が進むことは、EVの普及促進につながることから、EVの再利用の促進に向けた取組は大変重要であると考えてございます。EVバッテリーの再利用については、国や民間企業でも動き出しているところであり、今後、国の動向や民間のリユース取組など注視しながら検討してまいります。EVの普及が拡大することで、使用済みEVバッテリーの利用する用途が増え、需要も高まることが期待できることから、県としても、まずはEV車を増やす取組として充電設備の普及拡大等にしっかりと取り組んでまいります。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。今いろいろお話を伺いましたけれども、EVの普及に向けては、EVの導入に向けた支援はもちろん大事だと思います。今おっしゃったように、様々な充電環境を整えるとか、そうしたこと、あと県が率先してEVに入れ替えていくという、大事だと思いますけれども、当然、EVに一回乗ったら、ずっとEVに乗り続けなきやいけないみたいな、ちょっとそういう今状況にもなって、いいことか悪いことか分かりませんけれども、なかなかリセールバリューが上がってこないということもあるので、本当にEVを本気で普及させようと思ったら、バッテリーの再利用という出口戦略も大変重要であるというふうに思っています。

今いろいろ御説明いただきましたけれども、今後、こうしたバッテリーの再利用、少しずつ進んでいくというふうには期待はしています。今御答弁いただいたように、国ですとか民間ですとか、そういった動きをしっかりと注視しながら、市町村・関係団体等も含めて、連携・取組を進めていっていただくことを要望して、この質問を終わります。

次は、ツキノワグマについて伺いたいと思うんですね。人里に出没する熊への対応については、これまで本委員会の山口副委員長も、錯誤捕獲の問題といいますと、本会議で取り上げていらっしゃいましたけれども、日々、人的被害に直面している地域とそれ以外の地域では、意識に大きな違いがあるというのは私自

身も承知をしているところでありますけれども、広く国民が考えなければいけない課題として、6月20日に読売新聞の、The論点という企画記事で、ツキノワグマ対策について、駆除か学習放棄かという、そういう議論が報じられていました。記事の中では、神奈川県が、ツキノワグマは御存じのように絶滅危惧種なので、基本的には学習放棄の対応をしているという記載がございました。そのことについて何点かお伺いしたいというふうに思います。

まず、本県でのツキノワグマの目撃状況、出没時の対応状況についてお伺いいたします。

#### ◎自然環境保全課長

昨年度の状況でございますが、人里・山中を合わせて122件の目撃がありました。そのうち、痕跡の確認を含む人里での目撃は67件でした。昨年度は、人里に繰り返し出没したため捕獲した事例は1件でしたが、この個体は飼育している鶏への強い執着があり、人身被害発生のおそれが高いため、殺処分としました。そのほか、鹿やイノシシを捕獲するためのわなにかかってしまった事例が7件ありました。そのうち5件は放棄しましたが、残りの2件は人身被害発生の危険性が高かったことや放棄場所の確保が難しかったことから殺処分としました。

#### ◆小野寺慎一郎委員

それでは、今年度の、今年度といつてもまだ過ぎておりませんけれども、県内での人里への出没状況について、念のため確認させてください。

#### ◎自然環境保全課長

6月23日時点での目撃情報、人里・山中含めての目撃情報は22件となっており、今のところ、例年と変わらない件数となっています。

#### ◆小野寺慎一郎委員

なるほど、例年と変わらないということですね。2023年度のヒグマとかツキノワグマによる人身被害数が19都道府県で219人、最多だったということあります。じゃないですね、失礼しました。219人というのは、これまで最多だった2020年度の158人、これを大幅に上回ったということですね。うち、亡くなった方は、北海道・岩手等で計6人、本県では熊による人身被害というのはどのぐらい発生しているものなのでしょうか。

#### ◎自然環境保全課長

本県の場合、山中で登山者が出会い頭に遭遇して被害が発生したことはあります、人里で人身被害が発生したことはございません。

#### ◆小野寺慎一郎委員

分かりました。全国的に人里に出没するケースが多くなっているようではありますけれども、山林の荒廃が熊を人里に追いやっているという話はよく聞くだけれども、ほかにどういう大きな要因があるというふうに考えられますか。

## ◎自然環境保全課長

秋の主要な熊の餌である山のドングリ類のなりが悪い年に入里への出没が多いと言われていますが、そのほかにも要因が複数あると考えられます。例えば、鳥獣被害全般にいえることですが、山間・山麓・集落の人口減少などで、農地や里山での人間活動が低下していることにより、誘因要因となる放棄された果樹ですとか、隠れ場となるやぶが増えていることも要因と考えられます。

## ◆小野寺慎一郎委員

様々あるでしょうね。温暖化で冬は暖かくなつて冬眠しない熊がおるという話も伺ったことがあります。先ほど捕殺という話もありましたけれども、大臣や知事の許可に基づく捕殺数、これは令和5年度の数字を見ると、ヒグマが約1,500頭、ツキノワグマが約7,600頭で、合わせて9,000頭という大変大きな数ですね。それだけの熊が捕殺されていると。これは統計が残る中で、それも過去最多だと。ただ、昨年度は少し減っているみたいですね。ヒグマは北海道だけなんでしょうけれども約800頭、ツキノワグマ4,300頭、全体で5,000頭強というような数字になっていて、やや減っている感じなんだけれども、神奈川県では、先ほども誤認捕獲のお話がありましたが、人里でツキノワグマが出没したときには、どういう対応を基本的にされているのか、基準があれば教えてください。

## ◎自然環境保全課長

本県では、熊は県レッドデータ生物調査報告書で絶滅危惧種に分類されることから、可能な限り保護することに努めつつ、住民の安全を確保することを最優先として、熊の出没に対応しています。熊の人里への出没と人身被害を防ぐためには、人と熊とのすみ分けを図ることが基本であり、熊を人里へ寄せつけない取組が必要と考えております。そこで、まず山麓の集落に熊を引き寄せてしまう放棄された果樹の伐採や、隠れ場となるやぶの刈り払いなどの取組を地域が一体となって進めております。また、熊が人里に出没した場合は大きな音の出る花火等により山中への追い払い、それでも人里に生息する場合には熊専用のわなで捕獲した後、人里へ近づかないように学習させた上で、山に戻す作業を行っております。

## ◆小野寺慎一郎委員

24日の産経新聞が、奈良県の方針転換について報じていました。紀伊半島のツキノワグマ、これも本県同様にレッドリスト、これは環境省のレッドリストに載っているんですね。ただ、目撃情報が急増したということで、恐らく生息域がどんどん拡大しているんだろうということで、これまでの保護重視から、集落周辺、森林というふうにゾーン分けして、殺処分するかどうかということを決めていくと。その上で、総捕獲数を県内で推定される生息数の8%以内にするというような決まりが新しくできたり、あるいは、軽井沢のようにバッファーゾーンを上手に設けて、それで被害を食い止める成功しているところもある

るというふうに承知しています。その上で、本県において、今後出没の機会も増えてくる可能性があると思うんですけれども、その際は県としてどのような考え方で、どういうふうに対応していくのか、確認をさせていただきます。

#### ◎自然環境保全課長

本県では、住民の安全確保を最優先しつつも、今後とも可能な限り保護する方針で対応してまいりたいと考えております。基本的には、出没状況に応じた対応、これまでの取組を継続しますが、人身被害が発生するおそれが高く、緊急に対応が必要な場合等については、適切に対応したいと考えております。

#### ◆小野寺慎一郎委員

適切に対応というのはやられる言葉だけれども、日本の国土というのは3分の2が森林、国土面積のおよそ半分には熊が生息していると言われています。まさに多くの人間と多くの熊が隣り合っている生きている国土だというふうにも言えると思うんですね。そこから、人間と熊とのあづれきが生じて、今、様々やり取りをさせていただいたように、近年ではそのあづれきが大きな問題になってしまっているということです。こうした問題に対処する上で、まだまだ熊の具体的な活動パターンに関する情報というのが不足しているんだというふうに専門家の方から聞きました。例えば、その中でも様々研究が進んでいて、例えばG P Sのついた首輪とカメラトラップから得られるデータを組み合わせて、集落やその周辺を移動する際に、熊がどのようにして人間を避けて、あるいはどのような環境を好むのか、また、それが時間帯や環境要因によってどう変化するのかという、そういう調査をしている研究者もいるというふうに承知しています。あらゆる科学的知見を駆使して、熊と人間の遭遇をまず減らす、そのための対策を考えて、共存を促進するための手段を講じていただくことを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。